

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：中小企業振興費

事業名 ソフトピアジャパンセンター等施設管理運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業技術課 IT利用促進室 IT拠点活用推進係

電話番号：058-272-1111 (内 3056)

E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 335,109 千円 (前年度予算額：335,847 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	335,847	0	0	10,560	0	0	829	0	324,458
要求額	335,109	0	0	10,768	0	0	1,016	0	323,325
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ソフトピアジャパン・センタービル、アネックス、ドリーム・コア及びワークショップ24 (情報産業施設) の4県有施設について、指定管理者による施設管理を実施するための指定管理料、指定管理者評価員会議開催事務費及びワークショップ24の所在する土地の賃借料

(2) 事業内容

・ 指定管理期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年間)

・ 指定管理業務

- ①施設の維持管理業務 (警備、清掃、設備点検及び受付案内等)
- ②施設の使用許可 (技術開発室、インキュベートルーム、会議室及びホール等)
- ③施設の入退去管理 (技術開発室及びインキュベートルーム)
- ④利用料金及び共益費等の收受
- ⑤施設のPR及びイベントの企画 等

・ 賃借する土地

所在地（建物名）	所有者	備考
大垣市今宿 6－5 2－1 8（ワークショップ 2 4）	岐阜県土地開発公社	
大垣市小野 4－3 5－1 0（アネックス）	大垣市	無償貸付

（3） 県負担・補助率の考え方

指定管理業務の実施にあたり、利用料金等の収入だけでは管理・運営に係る経費が賄われないため、県負担による指定管理料が必要となる。

3 事業費の積算内訳

支出

科目	金額 (千円)	備考
報償費	84	評価員会議開催事務費（評価員報償費）
旅費	60	評価員会議開催事務費（業務旅費及び費用弁償）
委託料	330,139	指定管理料（情報産業施設）
使用料及び 賃借料	4,826	評価員会議開催事務費（会議室使用料） ワークショップ 2 4 土地賃借料（情報産業施設）
計	335,109	

※指定管理料 債務負担設定額：1,651,000 千円

(330,139 千円／年×5 年 [R2～R6 年度] = 1,650,695 千円)

収入

項目	金額（千円）	備考
行政財産目的外使用料収入（見込み）	10,768	
指定管理者納入金	1,016	

決定額の考え方

4 参考事項

（1） 各種計画での位置づけ

長期構想上の位置付け

Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる

・ ソフトピアジャパンの I T 関連企業の集積や優れた情報基盤を活用し、地域産業の高度化を担う産業人材を育成・供給し、地元の I T 企業の競争力を強化する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ソフトピアジャパン・センタービル、アネックス、ドリーム・コア及びワークショップ24（情報産業施設）の4県有施設について、指定管理者による管理運営を行い、ソフトピアジャパンエリアの情報産業の振興を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
ソフトピアジャパンセンター入居施設入居率 [課内指標]	センタービル、アネックス及びドリーム・コア 62.7% (H17)	71.1% (H31.4.1 現在)	72.7% (R2.4.1 現在)	74.5% (R2.9.1 現在)	80.0% (R7.4.1 現在)	93.1%
	ワークショップ24 54.1% (H25.3)					

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- （1）施設の管理運営
- ①施設の使用の許可に関する業務（一般貸出施設及び入居施設の運営に関する業務等）
 - ②センターの維持管理に関する業務
（設備管理、設備保守点検、清掃及び施設・設備修繕等）
 - ③利用者への便宜の供与に関する業務（インフォメーション業務、警備業務、入居企業支援業務及び利用者サービスの向上に係る施策の実施）
 - ④利用の促進に関する業務（一般貸出施設及び入居施設の利用促進に関する業務） 等
- （2）評価員会議の開催
- 年に2回指定管理者の業務実績について評価員会議を開催

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

平成27年度より入居企業サポートセンターを開設し、入居企業に対する個別コンサルティングを通じて、それぞれの企業の状況に見合ったビジネスプラン作成等の経営指導や提案力を高めるためのセミナー等を実施してきた。これらの入居企業支援業務の継続的な実施により、入居企業の競争力及び経営基盤が強化されることが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価) ○	民間のノウハウを活用した指定管理者制度による施設の管理運営を行うために必要な事業である。
-----------	--

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○	入居施設の入居率は増加傾向にある。
-----------	-------------------

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価) ○	民間のノウハウを活用した運営を行っている。
-----------	-----------------------

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

入居施設の入居率の向上(入居施設への企業等の入居促進)

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き情報産業の振興に取り組むため、ソフトピアジャパンセンターの管理運営に必要な事業を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	